

## 令和8年度「かがわの食」試食商談会開催委託業務の公募について

令和8年度「かがわの食」試食商談会開催委託業務の受託者を公募します。

令和8年4月9日

一般財団法人かがわ県産品振興機構 理事長 小川 剛

### 1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和8年度「かがわの食」試食商談会開催委託業務
- (2) 委託期間 契約締結の日から令和9年3月19日まで
- (3) 契約限度額 4,400,000円(消費税及び地方消費税を含む)
- (4) 業務内容 別添令和8年度「かがわの食」試食商談会開催委託業務仕様書のとおり

### 2 応募資格

委託事業を的確に遂行するに足る能力を有する法人で、次の各号のすべてに該当するもの。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、委託事業の対象者とはしないものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領(平成11年香川県告示第787号)に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ①会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ②民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた者
- (4) 香川県税等に滞納のない者
- (5) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者

### 3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

#### (1) 応募意思の連絡

令和8年度「かがわの食」試食商談会開催委託業務に係る企画競争参加申込書(様式1)及び次に掲げる応募資格要件に適合することを証明する書類(以下「応募意思表明書類」という。)を持参または郵送で「9 提出先・連絡先」まで提出してください。なお、「企画競争参加申込書」の提出後に辞退する場合には、「辞退届」(様式2)を提出すること。

#### ①応募者の概要がわかる書類(様式任意) 1部

※会社案内、パンフレット等によることでも可とする。

※過去5年以内の当該業務と同等の業務実績について記載すること(様式任意)。

#### ②香川県税等に滞納のない旨の証明書及び法人税、消費税及び地方消費税に未納の税のない旨の証明書 各1部

※1 応募意思表明書類提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限る。

(写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。)

※2 法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書は、税務署の納税証明書による場合、納税証明書(その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用)を提出する。

③決算状況を明らかにする書類(直近2事業年度分) 1部

④登記事項証明書 1部

※応募意思表明書類提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限る。(写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。)

(2) 応募意思表明書類の締切日時

令和8年4月17日(金)17時15分(必着)

※持参の場合の受付時間は、土・日曜日、祝日を除く8:30~12:00、13:00~17:15とする。

(3) 応募資格要件の確認結果の通知

応募意思表明書類を提出した者全員に対し、令和8年4月21日(火)までに応募資格の確認結果を書面で通知する。なお、応募資格要件に適合した者に限り、企画書を提出することができる。

#### 4 失格事由

提出された企画書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となる。

(1) 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。

(2) 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画書が公募公告で示した要件に適合しないとき。

(3) 提出書類に虚偽または不正があったとき。

(4) 企画の見積金額が契約限度額を上回るとき。

#### 5 業務に関する質問

本企画競争に関する質問は、質問書(様式3)により、令和8年4月22日(水)17時15分までに「9提出先・連絡先」へ持参またはファックスで問い合わせること。

※持参の場合の受付時間は、土・日曜日、祝日を除く8:30~12:00、13:00~17:15とする。

なお、各応募者からあった質問事項については、令和8年4月23日(木)17時15分までに、応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて回答します。

#### 6 企画書の提出方法

(1) 企画書等の提出締切

応募資格要件に適合した者は、次の(2)提出物を令和8年5月1日(金)17時15分(必着)までに、持参または郵送で「9提出先・連絡先」に提出すること。

※持参の場合の受付時間は、土・日曜日、祝日を除く8:30~12:00、13:00~17:15とする。

(2) 提出物

①企画書10部(社名入り1部、社名なし9部)

令和8年度「かがわの食」試食商談会委託業務仕様書に基づき、商談会を円滑かつ効果的に実施できるよう企画・運営内容について提案すること。

○企画書作成上の留意事項

・企画書は、A4判(縦置・横置・縦書、横書は自由)とし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

・A4判を超える既存資料等を添付資料とする場合は、3つ折りにすること。

・記載内容で、詳細事項など記載しきれない場合は、「別紙」により説明すること。

②見積書10部(社名入り1部、社名なし9部)

提案内容に対し、契約限度額以内で適切な経費を見積もること

※社名入りの見積書には、代表者名を記載すること。

#### 7 企画競争の条件等

(1) 企画競争の実施方法 【プロポーザル方式】

企画書と見積書等の受付後、一般財団法人かがわ県産品振興機構(以下「機構」という。)が設置する「か

「かがわの食」試食商談会開催委託業務選定委員会において、提出書類とプレゼンテーションの内容を評価基準に基づき審査し、契約候補者を選定する。

(2) 評価項目及び評価内容

別添「かがわの食」試食商談会開催委託業務プロポーザル評価基準のとおり。

(3) 受託者の決定

- ・各審査委員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- ・各審査委員の持ち点（100点）を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- ・各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を契約候補者として特定する。  
ただし、評価点が高点の場合に見積書の金額が低い者を契約候補者とする。
- ・提案者が1者のみの場合で、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を契約候補者として特定する。

(4) 契約の締結

選定した契約候補者と機構が協議し、それぞれの委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結する。仕様書の内容は、提案された内容を基本とするが、契約候補者と機構との協議により最終的に決定する。  
なお、選定した契約候補者と機構との間で行う仕様の詳細事項についての協議が整わなかった場合には、審査結果において、その総合評価が次に高い応募者と協議を行う。

(5) 委託料の支払

委託料の支払時期、金額、支払方法等は契約で定める。

(6) 業務の適正な実施に関する事項

- ①受託者は、受託者が行う業務については、業務の全部又は一部（主たる部分に限る。）を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。ただし、業務を効果的に行う上で必要と思われる業務については、機構と協議の上、業務の一部を再委託することができる。
- ②受託者が業務を行うに当たって、個人情報を取り扱う場合には、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等に基づき、その取り扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に万全を期すこと。
- ③受託者は、業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、業務終了後も同様とする。

(7) その他

- ①審査結果は、全ての応募者に文書で通知する。
- ②応募にあたって必要な書類は応募者の負担とし、応募書類は返却しない。また、提出された書類の受領後の差し替え及び再提出は認めない。なお、機構が必要と認める場合は、追加資料の提出を求める場合がある。
- ③企画競争に応募した企業名等は、公表する場合がある。
- ④応募及び企画競争参加にかかる費用は、すべて応募者の負担とする。
- ⑤採用された企画提案、デザインなどの著作権は全て機構に帰属するものとする。

8 様式等

- (1) 企画競争参加申込書(様式1)
- (2) 企画競争辞退届(様式2)
- (3) 企画競争質問書(様式3)

## 9 提出先・連絡先

一般財団法人かがわ県産品振興機構 販路開拓部 担当者：吉田  
〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号（香川県交流推進部県産品振興課内）  
TEL：087-832-3387  
FAX：087-806-0237  
E-mail：fy4182@pref.kagawa.lg.jp

## 10 スケジュール（予定）

- ・ 4月 9日（木） 公募開始
- ・ 4月17日（金） 応募意思表示書類受付締切り
- ・ 4月21日（火） 応募資格要件の確認結果通知
- ・ 4月22日（水） 質問の受付締切り
- ・ 4月23日（木） 質問への回答
- ・ 5月 1日（金） 企画提案書受け付け締切り
- ・ 5月12日（火） 審査会（ヒアリング、プレゼンテーション実施）
- ・ 5月中旬頃 企画提案書審査結果通知  
契約締結・事業着手（予定）